学校再配置計画調査等特別委員長報告

令和８年９月２５日

今期定例会において、学校再配置計画調査等特別委員会に審査付託となりました議案１件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る９月７日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第９５号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」は、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

作木中学校及び布野中学校を廃校することに合意する過程において、地域住民や保護者に対しての説明が十分ではないのではという意見もあるが、地元から学校がなくなるという苦渋の思いの中で下された判断は､尊重するべきものであり、重く受け止めなければならない。

また、再配置後の通学については、生徒や保護者らの意見や要望を十分に反映するなど、引き続き丁寧に対応するとともに、今後のまちづくりについては、市全体で十分な議論をした上で検討されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。